

静岡市中央卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 静岡市

事 業 名 : 中央卸売市場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事業開始年月日	昭和51年2月10日
職 員 数	19 人	市場種別区分	中央卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	—	次回再整備予定年度	—
広 域 化 実 施 状 況	※過去に他市場との統合等による広域化を実施した場合は、その概要及び実施年度を記載すること。 —		
民間活用の状況	ア 民間委託	場内警備、各種設備等運転保守管理・点検、清掃等の一部業務を民間委託	
	イ 指定管理者制度	—	
	ウ PPP・PFI	—	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	静岡市中央卸売市場業務条例施行規則第67条(別表第2)による	
施設使用料の 概 要 ・ 考 え 方	静岡市中央卸売市場業務条例施行規則第67条(別表第2)による	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 23 年 3 月 29 日	

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H29	56,850	8,808	25,099		548	91,305
	H30	48,957	7,402	24,841		494	81,694
	R1	48,444	6,735	23,601		484	79,264
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H29	12,540	3,939	22,619		257	39,355
	H30	10,152	3,168	22,823		239	36,382
	R1	9,516	2,976	21,957		238	34,687
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載		H29	108.6%	H30	94.9%	R1	99.7%
経費回収率 ※過去3年度分を記載		H29	65.0%	H30	54.7%	R1	56.8%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載		H29	20.0%	H30	18.7%	R1	19.7%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載		H29	99.5%	H30	101.8%	R1	104.2%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載		H29	0%	H30	0%	R1	0%

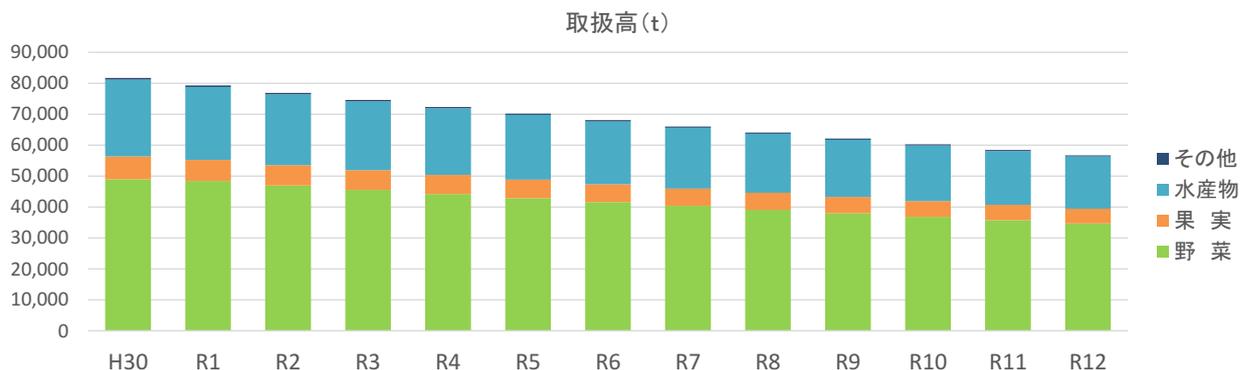
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

- ・本市場は、平成29年度まで経常収支比率100%以上を保っていたものの、30年度以降これを下回り、単年度収支黒字が維持できていない。
- ・経費回収率が100%を大きく下回っているが、これは、営業外収益が総収益の4割以上を占めるためであり、著しく悪化しているわけではない。
- ※営業外収益の主な内訳は、他会計繰入金(職員人件費相当額)及び施設使用者から徴収する光熱水費等負担金である。
- ・施設の老朽化については、有形固定資産減価償却率も非常に高い数値となっているが、これは、法定耐用年数を超過して使用している資産が多いためである。

2. 将来の事業環境

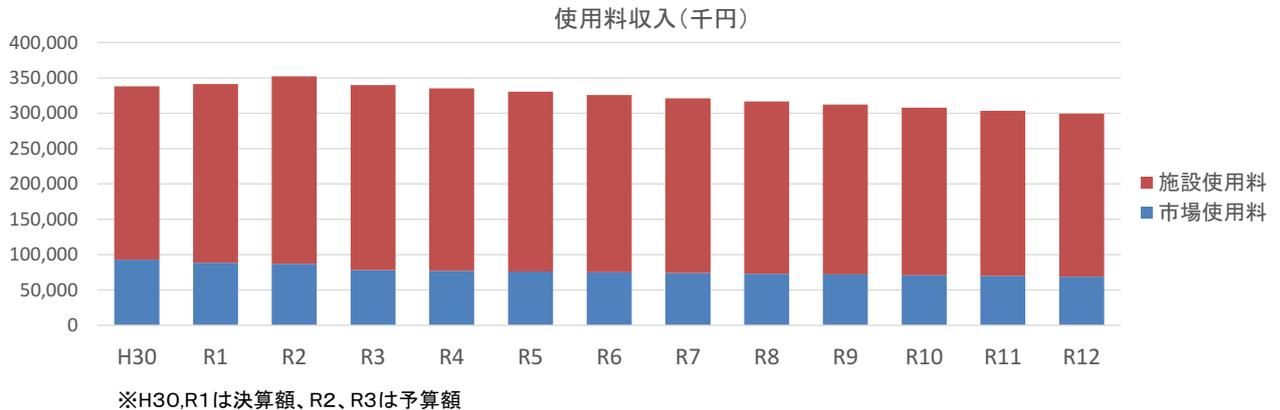
(1) 取扱高(t)の見通し

販売・経営力の強化などにより取扱高増を目指すものであるが、物流の多様化による市場外流通の増加や少子高齢化・人口減少等の社会情勢を踏まえると、当面は減少傾向が続くものと思われる。
このため、令和元年度取扱高実績値の前年比率を基に、令和2年度以降の各年度の取扱高は前年比3%減で推計する。



(2) 使用料収入の見通し

使用料収入について、令和4年度以降の各年度の金額は、前年比1.4%減で推計する(2年度及び3年度は各予算額を計上)。
 ・過年度実績等から推計した本年度予算額は、前年度予算額と比較して市場使用料は△1.3%、施設使用料は△1.4%である。
 ・使用料収入の8割程度を占める施設使用料の令和元年度と平成26年度の決算額を比較した場合、毎年度1.4%下落している計算になる。
 ・来年度予算額は、コロナウイルス感染症拡大による影響が反映されているため、将来数値の推計には用いない。

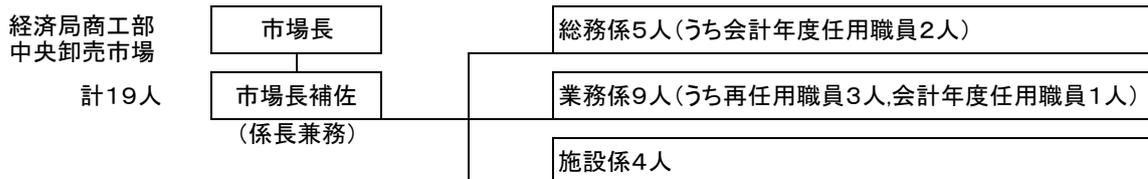


(3) 施設の見通し

・市場施設について、本市のアセットマネジメント方針では計画的な保全を実施することとされており、現在のところ大規模改修等の整備計画はない。
 ・平成30年度に策定した「静岡市中央卸売市場経営展望」における基本方針では、コールド・チェーンへの対応に向け、低温管理エリア拡充を検討することや、顧客ニーズに対応した保管・加工・配送センターを新たに整備し、運営体制を確立することを検討することとしている。しかし、施設老朽化の進行に伴い維持管理経費が高むなど、施設機能の拡充が困難な現状にある。

(4) 組織の見通し

・本市の定員管理計画に基づき現状の組織・人員体制を継続する。



3. 経営の基本方針

地域の農水産業・商業の振興に向けては、卸売市場として地域の農林水産物を集荷販売する体制を強化する必要がある。販売力の強化のためには、施設機能を充実させ、より品質の高いまま実需者、消費者に商品を届けられる卸売市場をめざす。
 地域住民の豊かな食生活の実現に向けては、食育に関する情報発信を強化する必要がある。また、情報の受け手を増やしていくためには、静岡市場の認知度向上や親しみを持ってもらう必要があり、市民が静岡市場に訪れる機会を増やしていく必要がある。
 めざす将来像「地域の農水産業・商業の振興と地域住民の豊かな食生活に必要な県央拠点市場」を実現するために、以下のとおり、集荷力・販売力の強化(ソフト)、施設機能の充実(ハード)、並びに開放型市場への転換の3つの基本方針を掲げる。

①集荷力・販売力の強化

県内における小規模産地等への営業強化と集荷体制の確立により、県産品の取扱いを強化し静岡市場ならではの商品力を強化するとともに、店舗等での販売促進活動を強化して、県産品のブランド化を進めることで地域の農水産業の振興に貢献する。また、全国の有産地や卸売市場等との連携強化により、品揃え・取扱い数量を充実する。さらに、卸・仲卸等が共同営業に取り組むことで、既存取引先との取引拡大と新たな販路の開拓に努める。

②施設機能の充実

コールド・チェーンへの対応に向けて衛生・商品管理を徹底し、低温管理エリアを拡充することを検討する。また、雨天時の積み込み作業へ対応するため、屋根付き荷捌き場の整備を進めるとともに、整備に合わせた駐車場の利用ルールの見直しを図ることを検討する。さらには、顧客ニーズに対応した保管・加工・配送センターを新たに整備し、運営体制を確立することを検討する。

③開放型市場への転換

これまで取り組んできた食育活動の継続強化や、「市場まつり」の企画内容の高度化に加え、現在NHKで放映されている「新鮮だより」を有効活用した食の情報発信機能を強化する。また、「市場まつり」を補完するイベントの開催や、関連棟における新たな店舗の誘致、仲卸売場での市民向け販売等、試験的取組を行うことにより、一般開放の段階的な推進を検討する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	アセットマネジメント方針等に基づき計画的な保全を実施する。
-----	-------------------------------

計画期間内に実施する主な投資の内容		
R3	青果卸倉庫棟低温倉庫折板裏断熱材修繕	9,000 千円
	青果卸倉庫冷蔵設備等修繕	39,000 千円
R4	冷蔵庫棟C級冷蔵設備修繕	13,000 千円
	冷蔵庫棟直流電源装置修繕	5,500 千円
R5	配送センター冷蔵設備修繕	17,600 千円
	青果棟低温卸売場冷凍機修繕	54,000 千円
R8	工水及び消火栓用送水ポンプ取替修繕	13,000 千円
毎年度	積算電力計取替修繕	3,600 千円/年

② 収支計画のうち財源についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・使用料 施設老朽化が進行する中、使用料の改定は当面予定していないため、2(2)のとおり前年比1.4%減で推計 ・繰入金 一般会計繰入金は、人件費相当分のみを計上 ・企業債、国庫補助等 アセットマネジメント方針に基づき大規模整備は予定していないため計上しない

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費に関する事項 現行の職員数を基に計上(職員13人、再任用職員(パート) 3人、会計年度任用職員3人) ・委託費に関する事項 警備業務内容等管理運営体制を見直し、令和4年度以降の施設管理費は、3年度予算と比べ21,000千円削減する。経常収支比率が100%を割る現状において、維持管理運営費の削減は継続して徹底していく。 ・動力費 現行施設を当面維持するため、令和3年度予算額を基に計上
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・投資・財政計画(収支計画)において収支ギャップが生じないようにするためには、経営展望基本方針において拡充等検討するとして以下の施設整備については、本計画に反映できない。 青果棟低温卸売場整備 75,000千円(令和2年3月概算見積による。以下同じ) 水産棟低温卸売場整備 79,000千円 青果部加工場整備 20,000千円 冷蔵庫棟改修整備 156,000千円 ・昭和50年建設の現施設は、耐震補強工事は実施済みであるものの、老朽化も激しく、維持管理費に多額の費用を要する状況である。さらに、食の安全・安心を確保するための高度な衛生管理に対し、修繕のみでは対応が困難な状況も考えられる。また、建設当時に比べ、市場全体の取扱高が大幅に減少する中、施設設備の一部は、過剰な規模となっているものもある。
投資の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・これらのことから、今後の市場に求められる機能を備え、引き続き地域住民の豊かな食生活を実現するためには、各課題に個別に対応していくのではなく、市場の再整備を検討する時期に来ていると考える。 ・なお、本市場は、優れた立地条件や広い敷地を持つことから、物流事業者等にとっては、拠点を整備する上で最適であり、民間事業者を誘致できる可能性が高いと考えられる。また、経常収支比率が100%を割る現状を踏まえると、将来に渡って本市場の機能を維持していくためには、これまでの使用料収入と施設整備基金を原資とした施設の維持管理手法についても見直す必要があると考える。このため、今後は、民間活力の活用を含め、市場再整備について検討を進める。

広 域 化	広域化の予定はない。
そ の 他 の 取 組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使 用 料	売場等の使用料の額については当面改定しないが、管理運営内容の見直し等を行った場合、これに伴う使用料規定については必要に応じ改定する。
企 業 債	—
繰 入 金	引き続き人件費相当額を繰り入れる。
資産の有効活用等による収入増加の取組	—
そ の 他 の 取 組	収入の増加に向けた方策を検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	警備業務内容等管理運営体制を見直し、令和4年度以降の施設管理費は、3年度予算と比べ21,000千円削減するなど、維持管理運営費の削減は継続して徹底していく。
管 理 運 営 費	
職 員 給 与 費	—
そ の 他 の 取 組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	卸売市場は、生産者・出荷団体から生鮮食料品を集荷し、需要と供給に応じた適正な価格を決め、スーパーマーケット等の小売店に生鮮食料品を提供することで、消費者に安定して生鮮食料品が提供される流通の拠点としての役割を担っている。また、生産者にとっては生産した農林水産物を全量出荷できる確実な出荷先としての役割を担っている。小売店にとっては、1か所で様々な生鮮食料品が仕入れられる場所であり、生産、流通、販売の過程において重要な役割を担っている。
公営企業として実施する必要性	野菜や魚介類等の生鮮食料品は、消費者の食卓に欠かすことのできない食品である。しかし、天候等によって収穫量が大きく変わり、長期保存が難しく、鮮度によっても価値が変化する。このような生鮮食料品の流通において、公正かつ円滑な取引を確保するため、公設市場を設置するものである。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、決算確定後、本収支計画との整合を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正する。さらに、経営戦略を見直す必要が生じた場合は、速やかに改定し、公表する。
---------------------	---